

元名字平田の土地の利活用に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

鋸南町では、北西部の元名字平田地区に所在する町有地（以下「対象土地」）の利活用を計画しており、民間活力を導入した跡地活用の可能性について検討を進めています。

そこで、民間事業者の皆様から広く御提案を求め、対象土地の市場性の有無や利活用の可能性を把握するため、民間事業者の皆様との「対話」による「サウンディング型市場調査」を実施します。

本サウンディングの結果については、今後の事業化の参考として活用していきます。

2 スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和6年 9月 2日（月）
現地見学会の申込み期限	令和6年 9月30日（月）
現地見学会の開催	令和6年10月 8日（火）
サウンディングの参加申込み期限	令和6年10月18日（金）
ヒアリングシートの提出期間	令和6年10月21日（月）～ 令和6年10月25日（金）
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和6年10月30日（水）
サウンディングの実施	令和6年11月11日（月）・ 令和6年11月12日（火）
サウンディング結果の公表	令和6年11月29日（金）

3 対象土地の概要

所在地	安房郡鋸南町元名字平田796番1、796番2、796番3、 797番
敷地面積	6,268.94 m ² （公簿）
都市計画等による制限	都市計画区域外
接道状況	町道1－102号線（対象土地西側）
アクセス	JR内房線「保田」下車 徒歩約9分（約650m） 車約4分（約1.5km） 富津館山道路「鋸南保田IC」から 車約3分（約1.4km）
その他	土壌汚染調査、地盤調査、地下埋設物の調査等は未実施

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

サウンディングに参加できる事業者は、対象土地の利活用の実施主体となりうる法人又は法人グループとします。ただし、次の①から④までのいずれかに該当する者は、参加することができません。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者。
- ③暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ④宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

(2) サウンディングの項目

対象土地の有効活用に向け、立地性を活かして近隣の住環境に配慮した整備の提案やアイデアをお聞かせください。

- ①対象土地の活用方法
- ②事業方法に関する提案（事業内容、事業期間、管理運営手法など）
- ③事業を進める上での課題、町への要望、事業化した際の留意点
- ④利活用が決定した場合、利活用開始までのスケジュール

5 サウンディングの手続き等

(1) 現地見学会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けに現地見学会を開催します。なお、現地見学会への参加は、サウンディングの参加への必須条件ではありません。

現地見学会の参加を希望される方は、令和6年9月30日（月）までに別紙「現地見学会申込書（様式1）」に必要事項を記入し、電子メールにて御連絡ください。

また、日程上、都合がつかない場合には、別途御相談ください。

- ・ 日 時 令和6年10月8日（火） 午後2時から
- ・ 集合場所 安房郡鋸南町元名796番1
- ・ 申込先 kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート（様式2）」に必要事項を記入し、電子メールにて御提出ください。

- ・ 申込期限 令和6年10月18日（金）
- ・ 申込先 kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp

(3) ヒアリングシートの提出

別紙「ヒアリングシート(様式3)」に必要事項を記入し、電子メールにて御提出ください。

- ・提出期間 令和6年10月21日(月)～10月25日(金)
- ・申込先 kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp

(4) サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングの参加申込みのあった事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(5) サウンディングの実施

- ・実施日 令和6年11月11日(月)・11月12日(火)
- ・所要時間 1者30分～1時間程度
- ・場所 鋸南町役場(安房郡鋸南町下佐久間3458)
- ・その他 進行を効率的に行うため可能な範囲で結構ですので、説明資料を5部御用意くださるようお願いします。

6 留意事項

(1) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(2) 追加対話への協力

必要に応じて追加の対話を行うことがありますので、御協力をお願いします。

(3) 実施結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要を町ホームページ等で公表しますが、参加事業者の名称は公表しません。

7 問合せ先

鋸南町総務企画課企画財政室

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458

電話番号 0470-55-4801

FAX番号 0470-55-1342

E-mail kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp